

## ○美里町地域クラブ活動団体登録要綱

令和7年3月31日

告示第66号

### (趣旨)

第1条 この要綱は、美里町内の中学生が多様な活動を行うことができる環境を整備するため、美里町が地域クラブ活動を自主的に行う団体を登録することに關し必要な事項を定めるものである。

### (団体の名称)

第2条 美里町が登録するクラブの名称には、団体等の名称の前に美里町地域クラブと付するものとし、美里町地域クラブ（以下「クラブ」という。）として登録する。

### (会員等)

第3条 クラブの会員（以下「クラブ員」という。）は、中学生及びその保護者とする。

2 前項の規定にかかわらず、クラブ活動の実情により、小学生、高校生等の加入を認めるものとする。

3 クラブの会員には町内在住の中学生を1人以上含めるものとする。

4 クラブへの入会は、入会者本人及びその保護者の連名による同意書及び誓約書の提出をもって行うものとする。

5 前項の誓約書にはクラブ活動中の事故、怪我等について、指導者の免責条項を記載するものとする。

### (組織)

第4条 クラブには、次に掲げる役職を置くものとする。

（1） 代表者 クラブを代表する責任者をいう。

（2） 監督 クラブの活動、試合等の総括指導者をいう。

（3） コーチ 練習計画の作成や技術指導を行う指導者をいう。

（4） 連絡責任者 各種連絡、調整を受け持ち、クラブ員への周知を行う者をいう。

（5） 会計 クラブの会費等の管理を行う者をいう。

2 前項各号に規定する役職は、それぞれ兼ねることができる。

### (指導者)

第5条 クラブには、公益財団法人日本スポーツ協会等の指導者資格若しくは教員免許を

有する指導者又は宮城県地域クラブ活動（スポーツ・文化芸術）研修会を受講した指導者が1人以上加入するものとし、当該指導者は、前条第1項第1号から第3号までのいずれかの役職に当たるものとする。

（規約）

第6条 クラブの代表者は、クラブ活動の運営に当たり、次に掲げる内容を含む規約を作成し、クラブ内で賛同を得るものとする。

- (1) 活動の目標又はねらい
- (2) 会員資格、役員その他クラブの組織に関する事項
- (3) 活動場所、活動時間その他活動内容に関する事項
- (4) 役員任期及び年間活動計画
- (5) 会費及びその内容
- (6) 組織の改選並びに予算決算の審議及び承認に関する事項
- (7) その他クラブの運営に関し必要な事項

2 前項第3号の活動内容は、町長が別に定める学校部活動の地域移行に関する方針に準拠した内容とするものとする。

3 第1項第5号の会費の設定に当たり、クラブ員等の過度な負担にならないよう考慮するものとする。

（保険）

第7条 クラブの代表者は、怪我や事故が生じたときに適切な補償が受けられるようするため、指導者及び参加する生徒等に対し自身の怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険に加入させるものとする。

（団体登録申請）

第8条 クラブの代表者は、町に登録することを希望するときは、美里町地域クラブ活動団体登録申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) クラブ員名簿
- (2) クラブの規約
- (3) 指導資格証の写し

2 町長は、前項の登録申請書が提出されたときは、これを審査し、適当と認めるときは、

美里町地域クラブ活動団体登録証（様式第2号）を当該団体に交付するものとする。

- 3 クラブの登録は、毎年度行うものとする。
- 4 大会等に出場を希望するクラブは、当該クラブ活動に係る競技協会、競技団体等に登録を行うものとする。

（登録変更）

第9条 クラブの代表者は、第4条各号に掲げる役職又はクラブ員の変更があった場合には、速やかに美里町地域クラブ活動団体登録変更届（様式第3号）を町長に提出するものとする。

（事故報告）

第10条 クラブの代表者は、活動中に事故等があったときは、速やかに事故等報告書（様式第4号）を町長に提出するものとする。

（事務局）

第11条 クラブの登録に関する事務は、美里町課設置条例（平成18年美里町条例第6号）第2条に掲げるまちづくり推進課において処理する。

（補則）

第12条 この要綱に定めるもののほか、クラブの登録に関し必要な事項は、町長が別に定める。

## 附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

## 様式第1号（第8条関係）

登録番号		
年	月	日

美里町長 殿

## 美里町 地域クラブ活動 団体登録申請書

## 1 基本内容

活動種目						
団体名						
参加対象者	(記載例：小学4年生以上、中学生、高校生、成人 ※中学生以外の参加募集対象者も記入してください)					
うち中学生の募集定員数	男子	名	女子	名	合計	名
活動日、時間	(記載例：毎月第1週及び第3週の土曜日 9:00~11:00)					
活動場所	(※雨天時や積雪期に活動場所が変更になる場合は付記してください)					
中学生の会費(参加料)	年額 円			(または月額 円)		
ふりがな 代表者名						
住所	〒					
TEL		FAX		e-mail		

(代表者が事務担当者を兼ねる場合、事務担当者欄は記載不要です)

ふりがな 事務担当者名						
住所	〒					
TEL		FAX		e-mail		

指導者		住所	美里町内・町外	資格等	JSP0・その他( )
指導者		住所	美里町内・町外	資格等	JSP0・その他( )
指導者		住所	美里町内・町外	資格等	JSP0・その他( )
指導者		住所	美里町内・町外	資格等	JSP0・その他( )
指導者		住所	美里町内・町外	資格等	JSP0・その他( )

※団体の規約や会則、会員名簿、指導資格証の写し等があれば添付してください。

## 2 登録要件（以下の項目すべてに該当していること）

<input type="checkbox"/>	① 中学生が参加できる活動団体であること。
<input type="checkbox"/>	② 適切な実務指導と監督、活動管理、安全管理を行える指導者等を有し、団体として活動する組織であること。
<input type="checkbox"/>	③ 参加中学生（保護者）、学校、教育委員会との連携、協力が図れること。
<input type="checkbox"/>	④ 参加中学生、指導者や協力者等に対して、ケガ等を補償する賠償責任保険への加入又は加入を予定しているか。
<input type="checkbox"/>	⑤ 営利を目的とした団体でないこと。
<input type="checkbox"/>	⑥ 参加費を徴収する場合、参加費は参加中学生（保護者）の理解を得つつ、活動の維持・運営に必要な範囲で設定すること。
<input type="checkbox"/>	⑦ J S P O（公益財団法人日本スポーツ協会）、教員免許または宮城県が発行する指導者資格のいずれかを有していること。若しくはこれから所有する予定であること。（※）
<input type="checkbox"/>	⑧ 土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とし、土曜日及び日曜日の活動時間は3時間程度としているか。

※これから所有する予定である場合は、所有した後、まちづくり推進課まで写しを提出すること。

以上の登録要件をすべて満たし、美里町の地域クラブ活動団体として登録申請します。

年　　月　　日

団体名

代表者名

（自署）

---

様式第2号(第8条関係)

美里町地域クラブ活動団体登録証

登録番号

団体の名称

美里町地域クラブ

責任者氏名

貴団体は、美里町地域クラブ活動団体であることを証明します。

年 月 日

美里町長

印

様式第3号（第9条関係）

年 月 日

美里町長 殿

団体名

代表者名

### 美里町地域クラブ活動団体登録変更届

年 月 日付けで登録を受けた美里町地域クラブ活動団体登録について、次のとおり登録した内容を変更したいので、関係書類を添えて届け出ます。

#### 1 変更内容等

変更前	
変更後	
変更年月日	年 月 日
変更理由	

#### 2 添付書類

(必要に応じて関係書類があれば添付してください)

様式第4号（第10条関係）

年 月 日

美里町長 殿

団体名

代表者名

## 事 故 等 報 告 書

### 1 傷病者氏名

氏名 \_\_\_\_\_ (年齢 \_\_\_\_\_ 歳)

### 2 発生日時

年 月 日 時 分頃

### 3 発生場所

### 4 傷病名及び程度

### 5 発生の状況等

※添付書類（必要に応じて関係書類があれば添付してください）

様式第1号（第8条関係）

様式第2号（第8条関係）

様式第3号（第9条関係）

様式第4号（第10条関係）